

令和 6 年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和6年9月30日(月)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和6年9月30日(月) 13時 30分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等 山田教育長
吉本教育総務課長
古城指導室長
小林指導室次長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 14時 43分

教 育 長

指 名 委 員

令和6年9月30日

開議 13時30分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、定刻となりました。開会前に資料の差し替えと追加がございます。

まず、資料の差し替えでございますが、1ページの教育長事務報告、2ページの議案第35号を机上に配付しております。そのものと差し替えをお願いいたします。

次に、追加資料についてですが、4点ございます。

1点目、議案第35号の追加資料。2点目、議案第36号の資料一式。3点目、報告第31号の資料一式、4点目、報告第33号の条例抜粋の追加資料でございます。不足はございませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

それでは、定足数に達していますので、令和6年第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

では、前回会議録の承認です。7月に開催しました臨時会の会議録、及び8月に開催しました定例会議の会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものとします。

なお、今回、会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、尾崎委員を指名します。尾崎委員、よろしくお願いします。

(尾崎君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続きまして、教育長の事務報告についてです。差し替えでお配りしている資料の1ページ、8月27日から9月30日までの事務について、記載しておりますので、御覧ください。

8月27日に定例教育委員会をしたところですが、ちょうどその頃、台風10号が到来するということで、29日と30日を臨時休校にしています。これは市のほうで台風10号の災害警戒本部を設置しまして、避難所も開設しています。そういった関係で2日

間、臨時休校としたところですが、これについては、テレビでも報道がありましたように、県下で違った判断をしたところもあって、だいぶ報道されておりました。

それから9月3日、市議会の開会です。そして要請学校訪問が、今元小学校がありまして、私が昼からですけど参加しています。

4日に文化祭の企画委員会がありました。これは夕方ですけど、私は参加しています。

それから5日に臨時庁議で答弁書のヒアリング、これは9月議会に向けてのヒアリングがあつています。

7日はPTA連合会の研修大会がありました。皆さん、お疲れ様でした。

それから、9日の日から12日まで一般質問がありました。内容については、もう御存知のように、結構教育委員会は、たくさん内容がありました。私が赴任して初めての議会なものですから、私の教育方針等、それから不登校問題について随分質問がありました。

それから15日、書道芸術院九州支局展がありました。これはですね、和光塾が書道芸術院に入っていて、その九州支局展があつた。だいたい大分と行橋と交互にやっている感じであります。

17日、要請学校訪問の蓑島小学校でした。

19日、令和6年度行橋市社会教育委員の会があつて、今年度は、役員の改選があつていますので、委嘱状を交付しています。それから教育情報化推進委員会を行つています。

20日、図書館総合展2024フォーラムin行橋がありました。この日、京築地区の小学校教頭会研究大会が京都ホテルでありました。私が参加しています。

22日、行橋市制70周年記念事業で、リブリオバトル特別展、万城目学を読みつくせ、がありました。これは、京都高校と行橋高校と育徳館高校の3校の高校が万城目学さんの作品を、ある意味いいところを宣伝する、そういうバトルをやつて、3校とも賞をもらっています。

24日、事務所のほうで教育長会議がありました。

26日、市議会の閉会がありました。ここで補正の中にありました子どもの遊び場が通りまして、補正予算が認められました。

27日、行橋市民大学の後期講座の開校式がありました。そして定例校長会をやつています。

29日、令和6年度行橋子どもまつりが文久の芝生公園と言いますか、そこの野外ステージで行われまして、市長、副市長、私と、それから議長、文教の委員長、副委員長等々で、たくさんの来賓が参加して行われました。

30日、本日ですけれども、13時から不祥事防止対策検討委員会がありまして、定

例教育委員会になっています。この後、令和6年度の第2回副校長・教頭研修会がある予定です。

以上が教育長事務報告になります。内容について何か御質問はありませんでしょうか。
吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ではないのですが、8月29日と30日の台風10号の災害警戒本部設置ということで、行橋市は適切な措置をしたので問題なかったと思うんですが、福岡市なんかは子どもを登校させて、全国的なニュースになったりしておりました。

今後も子どもの安全安心を第一に早めな対応を、空振りでもいいと思うんですよね、何もなければそれに越したことはないと思いますので、適切な措置をしていただきたいと思います。お疲れ様でした。

○教育長 山田英俊君

台風10号が遅くてですね、なかなか到来が読みにくかったんですね。なので、そこは何度も対策委員会を市長と関係職員でやりましたので、その中で決まってきたという経緯があります。当初、行橋市も28日、29日も午前中、出す予定でしたけど、それはもうやめて臨時休校にしたという経緯があります。

いま本当にいいのは、すぐーるというツールがあって、それで一斉送信ができるというのがすごいですね。これにやっぱり助けられたという感じがあります。
他には何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第35号 人事案件について

5. 報告事項

(1) 報告第30号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入ります。

まず、議案第35号の人事案件ですが、この人事案件の中に報告第30号の人事案件からの継続案件が含まれていますので、議案第35号と報告第30号については、あわせて審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第35号及び報告第30号について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。本日お配りいたしました議案第35号の資料を御覧ください。

先ほど山田教育長のほうからお話がありましたが、本議案のうち、1点目、育児休業につきましては、報告第30号と関連しますので、あわせて御説明させていただきます。

今回の議案及び報告につきましては、スポーツ振興課に所属しております職員から、令和6年9月30日から10月14日までの育児休業を取得したいとの申請があったことに伴うものでございます。

まず、育児休業を承認する旨の発令につきましては、発令日が9月30日、本日であるために、本日の教育委員会に諮る暇がないということで、教育長による臨時代理を行いまして、本日御報告をさせていただくものです。

また育児休業を解く旨の発令につきましては、10月15日付けの発令となるため、本日の会議に議案としてお諮りするものでございます。

次に、2点目の異動につきましては、教育委員会事務局職員の令和6年10月1日付の人事異動に伴う内示が、先週の9月26日に出されました。内容につきましては、本日お配りしました、議案第35号の資料の別紙2に記載をしておりますとおり、左側の3名が教育委員会から市長事務局への出向となっております。また、右側の3名が市長事務局から教育委員会への出向となっております。以上です。

続いて、3点目の会計年度任用職員につきましては、防災食育センターから御説明をいたします。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件でございます。9月30日をもちまして、会計年度任用の学校給食調理員1名が退職をいたしました。また、10月1日から会計年度任用職員1名を学校給食調理員として新規採用させていただくことについて、提案をいたします。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。この件について、何か御意見や御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第35号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第36号 第1期行橋市学校教育情報化推進計画の策定について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第36号の第1期行橋市学校教育情報化推進計画の策定について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

すいません、内容が多いんですけども資料の配付が本日となりましたことを、お詫びいたします。

要点を絞って御説明をさせていただきます。本日お配りしました、まず計画案の1ページをお願いします。

第1章 計画の策定では、まず、1 計画策定の趣旨としまして、GIGAスクール構想が令和6年度から令和10年度までを第2期と位置づけ、新たなフェーズに入っております。今後ますます個別最適な学びの実現、教育の質の向上を目指していくことを求められているところでございます。また、この項目の下から7行目から記載しておりますように、令和元年6月に、学校教育の情報化の推進に関する法律が公布・施行されまして、各自治体において学校教育の情報化を総合的かつ計画的に推進することが努力義務となっております。

本来であれば、もっと早くにこういった推進計画を策定して、様々な取組を行っていくべきであったということは、反省をしているところでございますが、いま申し上げましたような状況を受けまして、今回、本市の推進計画を策定するものでございます。

2ページ目、3 計画期間でございます。これは、GIGAスクール構想の第2期とあわせまして、本年度からの5年間とさせていただきます。

次に、3ページから6ページにかけましては、第3章本市の学校教育情報化の現状と課題をまとめております。

本市では、平成27年度から行橋北小学校、長峡中学校のモデル校指定からスタートいたしまして、その後、段階的にハード面の整備を行ってまいりました。また同時に先生方への研修の実施、ICT支援員の配置、そして何よりも先生方の御尽力によりまして、本市の先生方のICT活用指導力は確実に向上してきていると感じています。しかし、先生方においては、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業における活用や家庭学習での利用、また校務DXの推進状況につきまして、学校間での取組の差が生じてきている現状があるなど、まだまだ課題もございます。

続いて、7ページに本市の教育の情報化の推進にあたっての基本理念を掲げております。コロナ禍を経て、生活様式や学校教育を含めて世の中は大きく変わってまいりました。そのような時代の中で、この学校教育の情報化を推進していくために、ICTをいつでも、どこでも活用し、ニューノーマルな時代にマッチした教育の推進ということに

しております。

続いて8ページから18ページにかけて、先ほどの第3章にまとめた現状と課題、そして今申し上げた基本理念を踏まえまして、4つの基本方針を定めて、それぞれの基本方針ごとに今後取り組むべき施策を掲げております。

まず、基本方針1 児童生徒の情報活用能力の育成と、ICTを効果的に活用した学びの充実。こちらでは、情報活用能力の育成を図るとともに、個に応じた指導や、主体的、対話的で深い学びの実現を意識した授業づくりに取り組んでいくことを基本的な考えといたしまして、今後進めるべき主な施策といたしましては、9ページ、④ 児童生徒ICT活用能力チェック表の活用を掲げております。ここでは、ICTの活用を身に付けるための目安となるようなチェック表を作成して、教職員が各発達段階で身に付けなければならないICT活用能力について具体的に把握するとともに、習得状況のチェック結果から教職員が実態に合った、今後指導すべきICT活用能力の傾向や育成状況の把握をしております。と記載をしております。

続いて、⑤ 端末の持ち帰りの推進でございます。これは、下から3行目に書いています、学習活動以外にも、児童生徒の心や体調の状況把握、SOS発信のツールとしても期待されているというところで、今後も持ち帰りにつきましては積極的に促してまいります。

10ページ、⑦ 学校・家庭における情報モラルの推進というところでございます。

実際に現場のほうでも、そういった端末の活用についてはですね、一部の子どもたちが適切な使い方をしていなくて、やはりそういった家庭からのお声とか先生方の生徒指導案件とかが増えている部分もございますので、この情報モラル教育というのは、今後もしっかり取り組んでいかなければいけないのかなと感じております。

また、下に書いていますけども、近年は、データ技術の利用を通じて社会に積極的に関与し、参加する能力を育成するデジタルシチズンシップ教育というのが、求められています。これは情報モラル教育に関連するんですけど、情報モラルというのは、どちらかと言えば、こういったのはだめですよ、という考え方に基づくんですけども、このデジタルシチズンシップ教育というのは、これからの社会には、そういったICT機器もある、危険もあるんだということをしっかりと理解したうえで、そういった社会の中の市民の一人になっていくんだということを、しっかりと教えていく教育のことで、今こういったことを、まずは先生方にしっかりと学んでいただいて、それを先生方から子どもたちに指導してもらうというように、今後も調査研究を実施していきたいと考えております。

続いて、⑨のいじめ・自殺・不登校等の対応の充実というところで、これは先ほど少し持ち帰りのところで触れましたけども、このタブレットの活用の中で、国も、しっか

りこういう方法にも使ってほしいと言っているのですが、児童生徒の心身の状況の把握や教育相談等に、このタブレットを活用できるのではないかと。やっぱり対面ではなかなか相談しづらいような子どもたちの声とかを、こういったICT・タブレットを使って拾ってあげる、そういった活用方法が今後期待されているところでございます。

続いて次のページで、⑪ 不登校、病気療養等の長期欠席児童生徒を支援する活用、というところです。

これも不登校児の学びの継続という部分で、これまでも不登校児の希望に応じてICTを使ったオンラインでの授業の配信とかをやってはおります。ただ、なかなか家庭の要望に応じられていない学校もケースによってはあると聞いておりますので、そこを市内の学校は全て、どういった要望があっても、常に対応できる体制づくりということを取組んでいきたいと思っております。

また、ケースとしては稀になりますけども、病気やけがで長期入院になる児童生徒がいた場合に、病院等に院内学級があって学習ができるような環境の場合はいいかもかもしれませんが、なかなか病院の環境が整っていないような場合に、タブレット等の持ち出しをしてですね、体調によりますけども、学校の授業を配信する、教室と病院をつないで授業を見られるような対応も推進していきたいというふうに考えております。

次に、基本方針2 教職員のICT活用能力の向上については、教職員が各教科などの指導をはじめ、多くの場面でICT機器を効果的に活用できるよう、教職員研修や活用事例の情報共有などを通じて、教職員のICT活用指導力の向上に向けた取組を推進していく、ということを経典的な考え方としまして、主な施策といたしましては、12ページの③ 実践事例などのアーカイブ化というところで、これは本当に情報共有にこのICTを使いましょうというところです。各校で実際に行われた学習指導とか、教育支援、児童生徒指導、先ほどあった教育相談、校務効率化等々の好事例、こういったものを、このICTを使うことで、共有を推進して、例えば授業案を検討するにしても、いいようなものを若手の先生がまず見て、学んで、それを参考に自分で考えていくといったように、いいものを共有するというような文化をつくっていききたいなど。

前からロイロノートとかを使って共有しようという取組をしてきたんですけども、なかなかそれが体系的にできなかつたり、共有の場所にデータを入れていただけなかつたりすることも見受けられるので、そこをまた少し見直しをしてやっていききたいと思っております。

次に、基本方針3になります。ICTを活用するための環境整備、ここでは児童生徒1人1台端末等のICT機器の維持管理及び計画的な更新を行うとともに、クラウド時代に対応した教育情報ネットワークの再構築を行っていくことを基本的な考え方といたしまして、掲げております主な施策といたしましては、14ページ、⑥ デジタル教材利

用環境の整備というところで、これまでのデジタル教材、例えば指導者用のデジタル教科書であったり、学習者用デジタル教科書、そして今年度から活用を始めることになるデジタルドリル、こういったデジタルツールを活用する環境整備をしまりました。

ただ、実際の利活用という視点で見たときに、デジタル教科書を国のほうも進めていますけども、どういう場面で使っていいかわからないというお声も実際に聞いておりますので、これは方向性としては紙とデジタルの併用というのは、いま進められておりますので、そこもしっかり活用をしていけるように支援をしていきたいと思っていますところです。

続いて、⑧ 生成A Iの利活用に向けた調査研究というところで書いてありますが、これは学習の場面の中でも、この生成A Iの利活用というのが、国もこの初等・中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドラインというのを示しております。

こういったのを参照して、なんでも使えるものではないかなと思いますけれども、ある程度ルールを決めたうえで、子どもたちの学習場面でも、この生成A Iとかを使える可能性があるんじゃないかというところで、まず教育委員会のほうで、こういったようにしていくのかというのを考えていながら、実際に学習場面のほうに広めていくような取組ができればと考えております。

続いて、基本方針4 ICTの活用による校務の効率化。ここでは教職員の負担軽減、校務の効率化の観点から、校務のデジタル化やクラウドツールの積極的な活用と、教育委員会と学校が連携して校務DXを推進するとともに、ICTを活用した家庭、地域の情報共有等に努めていくことを基本的な考えとしまして、主な施策といたしましては、17ページ、③ FAX・押印等の制度・慣行の見直しに向けて検討します。

学校現場では実際にFAXが今でも重要な連絡手段として活用されておりますけれども、また、ここに書いているように保護者や外部とのやり取りで、押印・署名といった書類等も、まだまだたくさんあるというふうに認識しておりますが、これはFAX・押印等を今後、廃止に向けて制度・慣行の見直しを行いましょと、これは国のほうから下りてきているところがございます。ですので、当然我々もそうですけど、学校内部で、まずはそういった見直しをする、これに向けて検討を行うんですが、やっぱりFAXとか押印もそうですけど、外部から求められることもまだありますので、これは当然国も県を通じて、例えば県もしくは教育事務所もそうですけど、現場のほうにFAXで急いで回答してください、というのを極力なくしていくような指示が今後たぶんされるのではなかろうかと思っておりますので、それにしっかり対応できるように学校と一緒に我々もそこを検討していきたいというふうに考えております。

次に、④ 今度は校務における生成A Iの利活用についての調査研究ということで、先ほどの生成A Iですけども、さっきは学習のほうですけども、先生方の仕事の場面でも

活用する場面があるのではないか、有効に活用することで負担軽減になるのではないかというところがあると思います。

実際に、先生方もいま個人に任せて、活用している先生方も中にはいらっしゃいますが、なかなかそこまでルール化できていないところがありますので、さっきの学習活動と一緒に先生の校務の部分につきましても、この生成AIの活用の可能性を模索していきたいと思っています。

⑤ 校務支援システムの更改です。これまで説明してきたとおり、学校のネットワークの見直し、更改をしておりますけれども、校務支援システム、スズキ校務をいま使っておりますが、今回の見直しではまだクラウド化にならない。現状のものは維持されるんですが、ですので、スズキ校務を使った仕事はあるんですが、そこはまだ学校内に限られます。なので、これもクラウド化を進めることで学校外でも、こういった校務支援システムを使った仕事ができるようになれば、さらに先生方の働き方が柔軟にできるのではないかとこのところで、引き続き、このクラウド化については検討していきたいと思っています。

⑥ 学校・保護者間の連絡ツール等を活用した情報発信ですが、これは現状、先ほども出てきましたけれども、アプリのすぐーるというものを、いろんな場面で積極的に活用を進めていきたいというところです。

続いて、19ページをお願いします。第6章 学校教育情報化の数値目標といたしまして、冊子の最後、24、25ページに具体的にこの計画期間中で達成していこうとする数値目標を掲げております。

これは、国が達成すべく目標値として設定しているものもありますが、本市でこの計画の策定にあたって独自に設定したものもございます。これらにつきましては、全国学力学習状況調査の質問紙の結果であったり、学校アンケートの質問に加えさせてもらって、その結果によって確認をしていきたいと考えております。

最後に、21ページに、第7章 計画の進行管理というところで記載しておりますが、本市では、令和2年度に校長代表2名と情報担当教員の代表2名にメンバーになっていただいております、行橋市教育情報化推進委員会という組織を立ち上げております。今回御提出しているこの計画案も、事前にこの委員会で協議を行って御意見をいただいて案を作成しております。

そして、今後のこの計画の進行管理につきましても、この委員会の中で先ほど説明した24、25ページに記載している数値目標、この数字だけではないですけども、この数値目標の進捗も見ながら、この進行管理を行っていきたいと考えております。

長くなりましたけれども、説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見などはありますか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

たくさんのICT活用で計画してくださって、ありがたいと思いますし、今からとても大事なことだと思っています。

質問ですが、9ページの児童生徒ICT能力活用チェック表ということで基本方針があるのですが、活用能力チェックというのはとても大切で、これ、小学校1年生から中学校3年生まであるわけですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○吉本康一君

まだ、これはちょっと具体的には検討していませんけども、いろんな自治体が独自にこのチェック表をつくっておられて、ただ、どこの自治体も一番参考にしているのは、国が体系図というのをまず示しているのを参考にしてつくっています。

委員が言われるように、小学校低学年から中学生までありまして、例えば小学校低学年だったら、こういった能力まで身に付けてほしいねとか、高学年だったらここまでかですね、例えばキーボードでの入力の数とか、それだけではないですが、例えばIDやパスワードが大切であるということを知っている、ということのを低学年までに教えていきたいと思います、というような体系図をつくっているのを参考にして行橋版みたいなものをつくったうえで、これをつくるにあたっては、これも推進委員会か情報担当の会議もありますので、そういった情報担当の方にも御意見を聞きながら、これをつくって学校と共有して、先生方にも、まずそれを理解していただく。

ただ、これ、推進委員会が出たんですけど、このチェック表の達成だけが、どうしても目標になってしまうと、先生方もそればかりを意識して、指導のところが少しずれてきたりしてしまうこともあるので、その辺も気を付けながらやらないといけなよね、というような御意見もいただいておりますので、そこはまた気を付けながら学校と進んでいきたいなと思います。

○教育長 山田英俊君

尾崎委員。

○委員 尾崎環君

ありがとうございます。とても大切なことで、系統性も分かるし、これを学校だけじゃなくて保護者も分かるように活用していけば、子どもたちに、どういうICT能力が必要かと、家庭によってパソコン環境とか、とても差があると思うんですね。

だからやっぱりすぐ一とかで、こういう活用表もここにありますよということ、活用

できると思うし、15ページのデジタルドリル教材というのもあると思います。で、やっぱり学力テストを拝見させていただくと、低学年のときの数の感覚とか、そういうのをきちっと植え付けられた学年と、そこら辺はもう本当にアバウトにやってきて、5、6年生になって慌てて、5、6年の先生が一生懸命されるという学年や、いろいろ学年によって差があると思うんですが、それをやっぱり保護者なり学校なりが共有して、子どもたちが今デジタルドリルというか、楽しんでやっているのではないかと思います。

タブレットで、例えば県の名前とかを指で持ってきて、間違っておったら跳ね返るとか、いろんなものがあるので、そこに結んでいったらいいかなと考えています。

なるべく広報化というか、保護者と学校が共有できるようなシステムづくりをお願いしたいと思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長。

○吉本康一君

ありがとうございます。まずは当然学校現場のほうで、ということだと思いますが、いま当然持ち帰りを推進するというのを一方で掲げていますので、持ち帰ったら当然家庭の管理下で子どもたちが使っていくことになるので、保護者も、全く関心がないよ、じゃなくて、関心を持っていただいて、いま子どもたちの求められている能力というのは何なのかというのを、保護者もまず理解をしてもらうということも重要だと思うので、そこはまた発信をしながら、それには、すぐ一るとかも使いながらやれたらなと思います。

○委員 尾崎環君

ぜひぜひ、よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

尾崎委員の言われることはすごく分かるし、賛成なんです。そして、この10年間でICT教育、情報活用化、すごく進んだと思います。

また、この資料を見て、すごく整理されていて素晴らしいなと感心しているところなんです。ここにも書いていますが、ICT活用能力チェック表。これはICT活用能力を高めることが目的ではないですよね。活用というのですから、何のためにICTを活用するのか。それはそこに書いておおり、4ページの下のほうに書いていますが、本市の学校が抱えている課題解決を図るためのICT活用。その課題の一つが、先ほど尾崎委員も言われましたが、学力向上でもあると思います。

ですので、ここに書いてありますけれども、12ページの教職員研修会の充実のところに書かれております、ICT教育推進員や担当指導主事による学校への派遣研修や授業づくりに関わる訪問支援を基本としつつ、やっぱりこのところを大事にしていただいていただきたいなと改めて思いました。当初から課題になっているところですが、書かれているとおりでと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見ということですね。

(吉兼君「はい」の声あり)

他にありませんか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

いま吉兼委員の言ったところと関連するんですけど、企業はいち早くICTに取り組んで、同じような問題があつてですね、ICTが得意な人は、より細かいものをつくって行って、どんどん成果が上がっていく。ただし、皆にやってもらわなければいけないというところがあつて、企業では標準化、先ほども出ていましたけど、いいものを皆で使おうよと、それを見てまたいいものをつくっていきましょうよということで、どんどん進んでいるので、そういった取組というのは必要になってくるだろうなと思います。

先ほど言われた、いい資料があるんだけど、なかなか上がってこないとか、そういったところに目を向けていくと、たぶん効率もすごく上がってくると思います。それを苦手な人がやると全然効率化になっていかないので、やはりいいものはどんどん使っていて、それをよりバージョンアップしていくということを心がけてほしいなと思います。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

本当に言われるように、いいものを共有するというので、苦手な先生方が、まず真似から入ってもいいと思うんですよね。真似から入って、これをすると、こんなにいい授業ができるんだねとか、そういうことをまず実感してもらおう。実感とともに自分のスキルも上げてもらって、次は自分もやってみようというところで、授業内容や教材もそうですが、先生方は自分の財産として扱うようなきらいもあるような話も聞いたことがあります。なので、そこも少し考え方を変えないと、いま言ったようになかなか共有をしようというのが、以前よりだいぶ進んでいますが、今後もそれを進めることで、発展的な授業づくりというのが進んでいくのではないかなと思います。

そこは少しもう1回見直しをして皆で共有しましょうというのを、しっかり発信して

いきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員 桃坂克己君

必要であれば、そういった機会に参加させてもらっても結構ですので、よろしく願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、採決いたします。

議案第36号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(2) 報告第31号 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 山田英俊君

次に、報告事項に入ります。

報告第31号の9月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

報告第31号 9月定例議会の議案の議決状況について、教育総務課から御説明いたします。

本日お配りした報告第31号の資料の2ページ目を御覧ください。

今回の9月定例議会では、まず報告第8号といたしまして、学校管理課から、8月の定例教育委員会で御説明しました案件になります。内容といたしましては、仲津小学校体育館の天井部分にアスベストが含有されていたことが判明しまして、経年劣化による剥離飛散を防ぐために早急な除去工事を行う必要があるため、工事に必要な経費の補正予算を専決処分したことを報告いたしました。

続いて、報告第10号といたしましては、同じく学校管理課から児童クラブの入所者の負担金等の支払い滞納分に関しまして、生活困窮や自己破産を理由として債権を放棄したことを報告いたしました。

次に、報告第11号としまして、こちらは防災食育センターからになります。内容としましては、学校給食費の未納分に関して、自己破産を理由として債権を放棄したことを報告いたしました。

また、報告第19号といたしまして、文化課から地方自治法に基づきまして、本市が

出資しております行橋市文化振興公社の経営状況について報告を行っております。

次に、議案第61号 令和6年度一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものといたしまして、防災食育センターでは、地下ピット内の配管の経年劣化に伴います配管及びバルブ等の取替修繕費、文化課におきましては、コスメイト行橋の特定天井耐震改修工事に伴い、文化ホール休館により発生いたします利用料金収入の減収等に対する補償費、またTOTO行橋工場跡地におきます安川電機の新工場建設に先立ちまして、発掘されました遺跡の記録保存を目的とした発掘調査にかかる経費、スポーツ振興課では、武道館空調整備工事にかかります実施設計委託料、以上の補正予算を計上いたしまして、賛成多数で原案可決をいただいております。

続いて、議案第66号 令和5年度歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分といたしまして、各課において令和5年度に執行しました決算内容を説明いたしまして、賛成多数で認定をいただいております。

また、次のページ以降に文教厚生委員会での審議における各課への指摘、質問事項を添付しております。しかし、先週の9月26日木曜日に9月定例議会が閉会したために、本日の配付となっておりますので、まだ内容の御確認ができないと思いますので、後日御確認いただきまして、御意見や御質問がございましたら直接担当に御連絡いただくか、次回の会議の中で申し出いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はございませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第32号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

○教育長 山田英俊君

では続いて、報告第32号の令和6年度全国学力・学習状況調査の結果については、非公開で報告を受けたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告第32号は非公開でさせていただきます。非公開のために、その他事項が終了した後に説明を受けたいと思います。

(4) 報告第33号 行橋市社会教育委員の委嘱について

○教育長 山田英俊君

続いて、報告第33号の行橋市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。
生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、報告第33号について御説明させていただきます。

本日お配りしております行橋市社会教育委員の設置条例は、社会教育法第5条の規定

に基づいて、制定しております。

社会教育行政に市民の意見を反映させるため、社会教育委員を置いているところですが、この度、2年の任期を終えまして、6ページに添付しておりますとおり、委員の選任を行い委嘱いたしましたので、御報告いたします。なお、7ページにございます黄色塗りの方は新委員、それ以外の方は再任となっております。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見はございませんか。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) パートタイム会計年度任用職員の報酬改定について

○教育長 山田英俊君

では、次にその他の項目に入ります。

パートタイム会計年度任用職員の報酬改定について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料8ページになります。

御存知の方も多いと思いますけども、令和6年10月から、例えば食料品や郵便料金の値上げなど、身の回りのことで様々なことが変更になります。この中の一つとして最低賃金の引き上げが行われます。福岡県では、最低賃金がこれまでの941円から992円に改定をされますので、これに伴いまして、本市で雇用しております会計年度任用職員の一部の職種で報酬を引き上げるものでございます。

教育委員会内の対象職種は、この8ページの一覧表のとおりとなっております。また、この改定に伴います予算対応といたしましては、各所管によって異なりまして、12月での補正予算対応、または現予算での流用対応となる予定となっております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見はございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、その他について、何かないでしょうか。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

冒頭追加で資料をお配りさせていただきました。先日お電話では説明をいたしました。が、昨年度7月に視察研修を行う予定にしておりましたが、台風で延期になっておりましたが、外国語教育の先進地視察というところで、飯塚市の小学校を視察に行こうとい

うことで計画をしております。

日程につきましては、10月17日木曜日、正午前から夕方5時半くらいに帰って来る予定です。内容としては、飯塚市が行っておりますオンライン英会話を活用した英語授業の視察ということで予定しておりますので、お配りをしております資料の確認をしていただき、当日は半日ですけれどもよろしくお願いたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、その他、他にありませんか。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

失礼します。資料はございません。口頭でお伝えします。

令和6年度、今年度の卒業証書授与式の日程についてです。中学校は3月7日金曜日、小学校はその1週間後、3月14日金曜日で行いたいと考えています。

理由といたしましては、3月5日水曜日、3月6日木曜日が県立高校の入試日となっております。そこで、今年度は中学校が3月7日の金曜日、小学校が3月14日金曜日と考えております。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

この件については、まだ校長会などにおろしておりませんので、一応委員の皆さんに留めておいていただければなと思います。一応10月の校長会でお話する予定です。

その他、何かございませんか。

(特に声なし)

では、次回開催日については現在調整中ですので、開催日及び会場については、決定次第、御連絡したいと思います。

次回の日程が決まりましたら、お願いします。

(加來君「はい」の声あり)

(14時21分)

閉会 14時43分